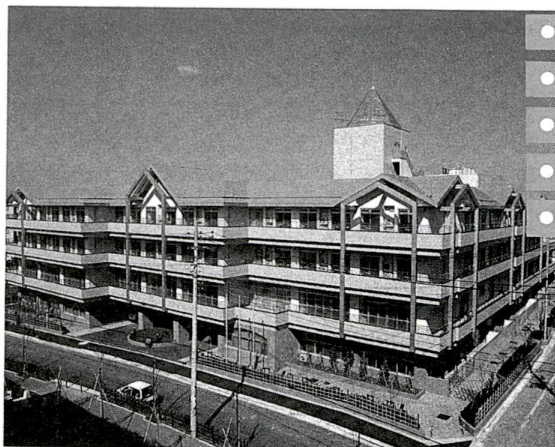




## 4月1日開設

# ゆうあいの郷 六月

- 特別養護老人ホーム六月
- ケアハウス六月
- 高齢者在宅サービスセンター六月
- 在宅介護支援センター六月
- 六月ボランティアセンター



緑色のとんがり屋根が目印です「ゆうあいの郷六月」

区では、地域保健福祉計画に基づいて、六月一日に特別養護老人ホームの建設を進めてきました。このたび施設が完成しました。この施設には、ほかにケアハウス(養護老人ホーム)、高齢者在宅サービスセンター、在宅介護支援センター、ボランティアセンターが併設されています。施設の名前は「ゆうあいの郷六月」。地域に親しまれる施設をめざしています。

### 特別養護老人ホーム

区立の特別養護老人ホームでは「さの」厨に続く3カ所目、民設を含め区内5カ所目の施設で、定員は50人です。家庭での介護を

受けものが困難な、寝たきり等の高齢者の入所施設です。

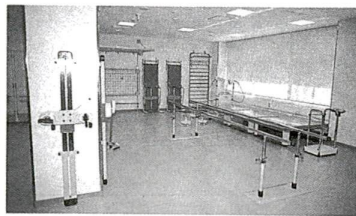
### ケアハウス

食事と入浴準備のサービスのついた養護老人ホームで、定員は80人。身体機能の低下や高齢のため、独立して生活することに不安のある人で、家族の援助を受けること

### 高齢者在宅サービスセンター

在宅で生活する高齢者と家族を支援する、通所施設です。デイ

**施設概要**  
名称：特別養護老人ホーム六月(ケアハウス等併設)  
所在地：六月1-6-1  
構造：鉄筋コンクリート  
地上4階・地下2階  
建築面積：約2千672㎡



機能訓練室



ケアハウスの個室



1階食堂  
(在宅サービスセンター・ケアハウス)

### 外国籍の方の「続柄」表示が変わりました

3月20日をもって外国人登録の続柄の表示が変わりました。今後、世帯主の続柄は、長男、長女、養子などの別はなくなり「子」と表示されることになりました。これは、3月1日付で住民票の表示が変わったのと同様のものです。

お手持ちの登録証明書は、外国人登録係の窓口においていたいたときに変更を行います(登録済証明書は、すでに変更されています。特別な手続きをとる必要はありません)。

問先：中央本庁舎・外国人登録係 ☎3880-5066

が困難な方が、自立した生活を続けられるよう配慮した施設です。現在、区内では初めての施設となります(募集は報紙を行います。今年度は終了しました)。

家族を対等に、相談や指導を行います。夜間の電話相談等も受け付けます。

ボランティアセンター  
地域のボランティア活動の拠点となります。

ホーム機能訓練、入浴サービス、給食サービス等を行います。また、在宅の寝たきり高齢者の方が短期間入所できるショートステイを行います(定員5人)。

在宅介護支援センター  
介護を必要とする高齢者やその



葺立ち

若者と震災

阪神・淡路大震災から2ヶ月余、手刺を越えた災害の大きさが判明する中で、明るい話題はボランティアの活動です。特に、日ごろ、社会のことに無関心といわれている若者が続々とわってきて活動する姿には驚きました。

ボランティアをした若者が「人助けが助かるといいたい」が「インシ」が初めて「年上の人に物を頼んだのは初めて」「生きてるって感じがする」等と明るく語る姿を見ながら、このような行為の対極にある「いじめ」のことを考えるを得ませんでした。

いじめの背景には、いまの子供社会の孤独感や他者への想像力の欠如、人間関係をうまく構築できない等があることが行きます。

そんな現代の子供たちが、大惨事を前にさしこまない手法ではあっても、年寄りに声をかけ、水を運び、跡片づけをしています。ツッパリ風の若者が活躍した話も聞きました。

あのような恐ろしい災害は二度と起ってはなりません。若者のしなやかな行動力に備えて光を思い、折も折も卒業の季節。若者が自分たちのもつさまざまな能力の価値を再認識し、自信をもつて生きていってほしいと切に願っております。

区長 古性直

6年度鳥類補足調査結果

調査区	季節	確認種数	確認個体数	合計
堀切橋～千住新橋	夏	15	245	871
	冬	22	626	
千住新橋～西新井橋	夏	12	157	646
	冬	16	489	
西新井橋～扇大橋	夏	14	191	559
	冬	20	368	
扇大橋～江北橋	夏	11	43	192
	冬	14	149	
計	夏	17	636	2268
	冬	31	1632	

6年度魚類補足調査結果

調査区	確認種数	確認個体数
荒川	7	301
中川	6	11
花畑川	7	11
新川	1	5
毛長川	4	122
計	14	450

\*表中の確認種数は、他の調査場所と重複するものがあります

荒川の鳥の調査は昨年6月と今年1月に、荒川・中川・花畑川・新川・毛長川の魚の調査を昨年9月に行いました。その結果、鳥類は37種2千268羽、魚類は14種450匹が確認されました。

荒川の鳥類調査では、7羽のヒヨドリ、カラカサの親子がみられたり、魚を食べているカワウソの姿が何度もみられ、繁殖やエサ採りの場所として利用されている様子が確認できました。また、日本では過去、ほとんどが観察されていなかったサバキヒタキ写真が1月に飛来しました。オオシロシロやアオジ、ホオジロなど、都会では見られない鳥たちも3ヶ所の中たくましく冬を過して見ました。しかし、年々渡り鳥の大き群れが少なくなっています。

# 鳥類は37種 2,268羽 魚類14種450匹を確認



日本に飛来するのはきわめてまれなサバキヒタキ(荒川河川敷にて撮影)

なってきたのが心配です。昨年度の魚類調査では、花畑川でブルキル、新川でフックハスなどの外来種が確認されました。それに続き今年度新たに荒川でブルキル、中川でフックハスが捕獲され、ほほは区内全域にこれらの肉食魚が繁殖しはじめているようです。他の魚類についても、環境の微妙な変化が区民の皆さんの身近な所でおきているのです。問先＝環境課調査係

の稚魚が食べられてしまつて生態系が変わるようなことがあると困ります。逆に、うれしいニュースとしては荒川の千住新橋下流左岸につくられた多自然型護岸に多種類の魚が棲息しているのが確認され、少しの工夫で生きものが戻ってきてくれることが証明されました。

# 平成6年度生物補足調査結果まとめまる

## 増える春休みの放置自転車

自転車は経済的で便利な乗り物ですが、置き方によっては、まろの美観を損ね、歩行者の障害ともなります。区では、区内各駅周辺300m以内を自転車放置禁止区域に指定し、禁止区域内に放置された自転車は撤去して駅ごとの自転車移送所に運ばれます。引き取りの時は、撤去料2千円を徴収しています。学校の春休み期間中は、学生・生徒の自転車放置が目立ちます。ウツチに放置して撤去料を支払うといったことのないよう注意しましょう。駅に近い方はできるだけ歩いてください。自転車を利用する場合は、必ず決められた自転車置き場に置いてください。問先＝中央本庁舎・自転車係 ☎(3688) 5290

## 道路交通環境整備月間

### 道路はみんなのもの

3月は道路交通環境整備月間です。安全で快適な道路環境をつくり、交通事故のない明るいまちづくりを目指して行きます。道路の安全は、道路を利用する一人ひとりが「思いやり」ゆすりあいでの気持ちをもっと大切にする。道路に自転車、バイク、テレビなどが捨てられているのが目につきます。粗大ゴミは道路に放置せず、清掃事務所に連絡し、引き取ってもらうようにしましょう。これらのゴミや建築廃材、土砂などを道路に捨てている人を見かけたら、区役所・警察署に連絡してください。日よけ・看板は許可が必要です。日よけや看板を道路上に突き出すに商品やワゴンを置く。道路

### 道路の不正使用はやめましょう

足立区では、警察署と共同で道路の不正使用者に対し、指導・警告を行っています。気持ちよく通れる道路にするため、次のようなことをやめよう。▽カーブやガードレール等の街路樹等にのぼりや桃太郎旗などを縛り付ける。▽道路上に商品やワゴンを置く。道路

### 日よけ・看板は許可が必要です

日よけや看板を道路上に突き出すに商品やワゴンを置く。道路

### 道路は広く使いましょ

自転車や商品が道路を占拠すると、歩行者や自転車に乗っている人にとって非常に危険です。また、自動車の違法駐車や交差点付近の駐停車は交通渋滞を引き起す原因となり、みんなの迷惑になります。交通ルールを守り、快適な道路環境をつくり、住み良い足立区にしましょう。問先＝中央本庁舎・警察係 ☎(3688) 5299

- 千住警察署 ☎(3687) 0110
- 西新井警察署 ☎(3688) 0110
- 綾瀬警察署 ☎(3620) 0110

## 幼児とお母さんの友だちづくり

あなたも参加してみませんか

場所・対象・申し込み方法など、くわしくは下表の各施設にお問い合わせください。

## 幼児グループ実施一覧

施設名	電話	事業名	対象	実施日
1 西保木間	3884-1114	パンダクラブ	2歳半以上 32組(先着)	毎週金曜日
2 中 部	3889-4661	わんぱく広場	2歳半以上 25組(先着)	
3 西 部	3897-5016	たけのこクラブ	2歳半以上 30組(先着)	
4 千 住	3882-2765	ひよこクラブ	2歳半以上 30組(抽選)	第2・4火曜日
5 梅 島	3849-6374	幼児のひろば	制限なし	
6 六 月	3850-3494	幼児タイム	第3水曜日	第2・4火曜日
7 洲 江	3850-3467	ようじクラブ コアササークル	3歳以下 1～3歳	
8 栗 原 北	3899-8761	くりっこ	2歳半以上40組	毎週金曜日
9 江 南	3914-3427	パンダグループ	2～4歳30組	毎週木曜日
10 青 井	3852-3750	げんきつ子クラブ	3歳以上	第2・4火曜日
		みんなであそぼう	1歳半～3歳未満 登録制	毎週金曜日

11 島 根	3850-9966	子ども健康広場	制限なし	第2火曜日
12 大 谷 田	3629-5460	おかあさんと いっしょ	2歳以上	毎週火曜日
13 花 保	3884-1229	幼児のひろば	制限なし	第2火曜日
14 南 花 畑	3859-9868	幼児のひろば 母親学級	妊産婦	第1又は3火曜日
15 保 塚	3858-1876	ピッコロサークル	制限なし	第3水曜日
16 入 谷	3855-1050	幼児タイム	未就学児20組	毎週木曜日
17 新 田	3912-3421			毎週金曜日
18 東 伊 興	3899-8531	ほっほクラブ	2歳以上50組	第2・4木曜日
19 神 明	5682-5089	ちびっこ広場	制限なし	毎週火曜日
20 千住河原町	3870-7229	さくらんぼ	2・3歳30組	第2・4金曜日
21 栗 島	3848-3471	すずめ	1～3歳	毎週木曜日
		だんぼほ		毎週火曜日
22 千住あずま	3882-1218	つくしんぼ	2～3歳22組	毎週金曜日
		だんぼほ	2歳25組	第2・4木曜日
23 西新井本町	3890-5555	幼児タイム	制限なし	第3水曜日
24 鹿 浜	3857-6550	パンピクラブ	2歳半以上25組	毎週木曜日
25 加 賀	3857-4639	幼児タイム	制限なし	第3火曜日

\*1～4は児童館、5～25は住区センターです。

◆訂正とおわび 3月10日号予算特集の4面右上の見出しで「コミュニティ形式」とあるのは「コミュニティ形成」の誤りでした。訂正しておわびします。<広報課>

# 健康カレンダー 4月の予定

対象・内容	保健所・保健相談所別の開催日時					申込方法・費用等	
	足立保健所 ☎3855-4151	千住保健所 ☎3888-4277	江北保健相談所 ☎3896-4004	東和保健相談所 ☎3806-4171	中央本町保健相談所 ☎3880-5351		
保健相談	成人のための保健相談	5日	12・26日	4・18日	11・25日	6・20日	受付は午前9時～10時30分。予約の必要はありません。検査は有料です
事業所保健相談	区内の小規模企業に勤める人たちの健診	12・26日	5・19日	11・25日	4・18日	13・27日	事業所単位で予約してください。検査は有料です
心の保健相談	不眠、いらいらなど心の悩みでお困りの方の相談(専門医の相談)	17・25日 午前	7日 午後	20日 午前	14・28日 午後	20日 午後	電話予約・無料
アルコール相談	お酒をやめたい方や、お酒をやめさせたい方の相談	27日 午後	20日 午後	18日 午後	19日 午後	11日 午後	
痴呆相談	高齢者のちほう(ボケ)について、専門医による相談	26日 午後	19日 午後	7日 午前	21日 午後	12日 午後	
食生活相談	成人病予防のための食生活相談	21・28日 午後	10・24日 午後	11日 午前	11・25日 午前	4・18日 午後	
母親学級	妊婦と未来のV/Vの出産準備と仲間づくり	7・14・21・28日 午後	7・14・21・28日 午後	14・21・28日 午後	7・14・21・28日 午後	6・13・20日 午後 22日 午前	
こどもの歯科相談	3歳6カ月までの乳幼児の歯科検診と相談	11・18・25日 午後	7・14・28日 午後	12・19・26 午後	7・14・21・28日 午後	4・11・18・25日 午後	
子育てと栄養相談	育児不安なんでも相談 赤ちゃんの身長・体重も測れます	25日 受付・午後1時～2時30分	17日 受付・午後1時30分～2時30分	14・28日 受付・午前9時30分～10時30分	5・19日 受付・午前9時～10時30分	11・25日 受付・午後1時～2時	予約の必要はありません
エイズ相談と検査	エイズ相談と抗体検査	エイズ相談……随時 抗体検査……電話問合せ *匿名でも受診できます		保健相談所ではエイズ相談のみ行っています。受付は随時行っています		無料 (ただし一部有料の場合があります)	

## 飼い犬の登録と 狂犬病予防注射

今まで毎年一回の登録が義務付けられていた飼い犬の登録は、4月1日からの新制度により生涯に一回となります。ただし、平成6年度に登録した方も、4月1日以降に一回は登録をしなければなりません。なお、狂犬病の予防注射は必ず毎年一回受けなければなりません。日時等下表のとおり(雨天実施) 費用は6千300円  
問先→足立保健所  
☎(3880)4151  
千住保健所  
☎(3888)4277

### 地域栄養士講習会

#### 「健康栄養相談のすすめ方」

栄養指導のテクニックで有名な中村丁次先生による講習会です。日時→4月14日(金)、午後1時30分～3時30分 場所→勤労福祉会館(綾瀬ブルエー) 対象→区内在住・在勤の栄養士 講師→中村丁次氏(聖マリアンナ医科大学栄養部長) 定員→80人 費用→無料 申・問先→足立保健所 ☎(3880)4151



犬のフンは飼い主が必ず始末しましょう

### 犬の登録と狂犬病予防注射会場

月日	千住保健所管内 午前10時～正午	足立保健所管内 午後1時30分～3時30分
4/10(月)	青井公園 柳原神社(柳原二丁目)	舎人センター 西新井大師門前
11(火)	赤不動尊駐車場(梅田四丁目) 中央本町行香	江北区民事務所 鷲神社(島根四丁目)
12(水)	区民事務所宮城分室 八幡神社(関原二丁目)	竹の塚第六公園 元洲江公園
13(木)	五反野サミットストア駐車場 千住公園	興野神社(興野二丁目) 区民事務所新田分室
14(金)	佐野区民事務所 関原公園	三島神社(扇二丁目) 舎人氷川神社(舎人五丁目)
17(月)	東綾瀬区民事務所 エル・ソフィア東側梅島公園	保塚区民事務所 氷川神社(本木西町)
18(火)	西綾瀬ボランティアセンター 神明南材置場(神明南二丁目)	総合スポーツセンター(島) 鹿浜氷川神社
19(水)	中川区民事務所 千住神社(千住宮元町)	西伊興ファミリー広場 清徳寺(谷在家三丁目)
20(木)	東和保健相談所 氷川神社(千住三丁目)	桜花亭園(花畑公園) 氷川神社(古千谷四丁目)
21(金)	千住保健所 しょうぶ沼公園	足立保健所 北野神社(鹿浜四丁目)

## ひろば

※催し物

- ☆第1期フォークダンス教室 定立第一フォークダンス連盟 4月13日(月)6時22分、毎月第2・4木曜日、午後6時30分～8時30分
- ☆千寿第三小学校体育館/16歳以上の区民/1期分500円/長谷部 ☎(3880)6005
- ☆けいウマチ患者の集い 4月9日(日)、午後1時30分～3時30分
- ☆竹の家センター/300円(初日日本ウマチ友の会東京支部・石川 ☎(3880)6005
- ☆第2回中川短縮マラソン大会 4月9日(日)、午前9時30分/中

※募集

- ☆バレーボール(エンジョウクラブ) 毎週月・金曜日、午後6時45分～9時/第一中学校体育館/入会金千円、月額千500円/日下田 ☎(3880)4872
- ☆ダンス(ダンススクール) 毎月第1・3月曜日、午前10時/正午/竹の家第三団地集会所/入会金千円、月額千円/吉井 ☎(3880)1091
- ☆フランス語スクール(テラ・フロンセーヌ) 月額4千円/くわしは、お問い合わせください ☎(3880)4889

## 健康あ・ら・かると

### アルコール依存症

量が増えます。Kさんはアルコール依存の状態です。アルコール依存とは、酒を飲む癖のことで、酒の酔い心地を味わうために繰り返し酒を飲むようになる状態をいいます。夕食時の食卓に酒がないと寂しい、いろいろした時に一杯飲まないと気がすまないというようになり、この状態はまだ病気というわけではありません。

しかし、さらに進むと飲まずにはいられない状況に陥っていき、飲酒を中断すると、痙攣をきたしたり、手がふるえたり、動悸がしたり、眠れなくなったりして体の変調をきたすようになります。こうなるのがアルコール依存症と診断され、病気とされます。依存症となると、酒の中断による不快な症状を避けるために、さらに酒を飲み続けます。その結果、肝臓を

悪くして向回も入退院を繰り返したり、会社では遅刻や欠勤が多くなり、家族に暴力をふるったりと様々な問題を引き起こしてきます。本来楽しいものは、酒のお酒も一歩引き合いを誤ると、身体や心をむしばみ、周辺の人々にも悪影響を及ぼしてしまいます。アルコール依存症にならないためには、飲酒の量を適正に保つことです。日本酒ならさか、ビールは大びん2本、ウィスキーはダブル杯までとされています。

た、週に1日か2日は飲まない休肝日を設けることが必要です。麻薬や覚醒剤の恐ろしさはわかっていても、アルコールは身近にあるためにその害はあまり認識されていないようです。皆さんのお酒の飲み方はどうですか。保健所、保健相談所ではアルコールに関する相談を受けています。どうぞご利用ください。

▲保健所・医師▼



# くらしの情報



千住本庁舎へのお問い合わせは……  
**3882-1111(代)**  
 千住本庁舎以外へのお問い合わせは  
 それぞれの電話番号へ。

## 福祉

### ホームヘルパーを派遣しています

対象Ⅰ 自身の衰えや障害などにより日常生活を営むのに支障のある、おおむね65歳以上の方、または重度の心身障害者困難な家庭で、家族での介護が困難な方  
 サーンと内容Ⅰ 食事の世話、衣類の洗濯、補修、住居の掃除・整理整頓、身の回りの世話、生活必需品の買い物、医療機関との連絡、通院介助、官公署等の手続き代行など  
 派遣単位Ⅰ 原則として半日(3時間)を1回の派遣単位とします。派遣時間は週24時間を限度とします。※介護をしている方が休養をとったり、公的行事等へ参加する場合も利用できます(年間36時間限度)。派遣時間帯Ⅰ 午前9時~午後5時、ただし、食事の介助、排せつの介助、通院の必要がある場合は、午前7時~9時(早朝)、午後5時~9時(夜間)の派遣もあります。※世帯の収入に応じて費用の負担があります。申

### 障害者の方に福祉タクシー券を交付します

対象Ⅰ 区内に住所があり次の身体障害者手帳をお持ちの方Ⅰ 下肢または体幹機能障害の1~3級、視覚障害または内部障害の1級、聴覚障害または内部障害の1級、※ただし、自動車燃料費の助成を受けている方を除きます。申請Ⅰ 身体障害者手帳・印かんを窓口(持参)に提出し、4月12日~14日(交付日)に来られない方は4月17日から随時交付します。申・問先Ⅰ 千住本庁舎・障害福祉係または各福祉事務所表Ⅰ)

### 外来一部負担金が変わります 老人医療受給者証・福医療証

4月1日から病院等で受診したときに支払う外来の一部負担金の額が変わります(1カ月千円~10円)。なお、入院の一部負担金は1日100円で変更はありません。病

### 親医療証をお使いの方へ

平成6年4月2日以降18歳になった方は、3月末で親医療証の資格がなくなります。医療証にも有効期限が書いてありますが、診療を受ける時は注意ください。使

### 乳幼児すこやか相談

育児で不安な思いや、ひとりで悩んでいるとほありませんか。次の区民の3カ所の保育園では、先

### 燃料費の助成を行っています

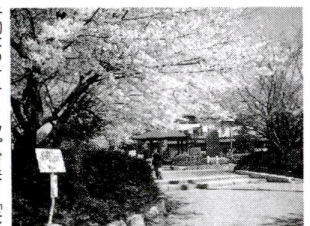
対象Ⅰ 区内に住所があり、次の身体障害者手帳をお持ちの方Ⅰ 障害者本人が運転する場合Ⅰ 体幹機能障害または内部機能障害(心臓・じん臓・呼吸器)1~3級、下肢機能障害1~4級Ⅱ 障害者と同一生計の方が運転される場合Ⅰ 体幹機能障害または下肢機能障害1~2級、視覚障害または内部機能障害1級 ※ただし、タクシー

### 福祉事務所でも受付します

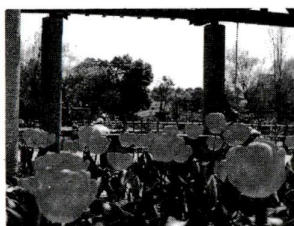
4月1日から次の申請について各福祉事務所(表1)でも受け付けをします。①心身障害者福祉手当 ②身体障害者自動車燃料費

③重度心身障害者巡回入浴 ④重度脳性麻痺者等介護人派遣事業 ⑤ガイドヘルパー派遣事業 問先Ⅰ 千住本庁舎・障害福祉係

五色桜の由来の銘板がある「五色堤公園」(例年4月中旬開花)



千500本のチューリップが咲く元洲公園(例年4月中旬開花)



▽親類保育園(梅田4-29-6) : 毎週水・金曜日 ☎(3880)3860

▽新田保育園(新田2-1-10) : 毎週水・土曜日 ☎(3891)4646

※いずれも午前9時~午後5時 問先Ⅰ 千住本庁舎・児童助成係 ☎(3880)5096

### 足立区生業資金

対象Ⅰ 一般金融機関から融資を受けることが困難な個人事業主の方で、この融資を受けることと独立の生計が立てられる、次の条件を満たす方Ⅰ 区内に1年以上居住Ⅱ 世帯の生計を立てる住民登録上の世帯主Ⅲ 事業の新規または拡充が目的Ⅳ 住民税を滞納していない 貸 確実な連帯保証人がいる 貸 月額Ⅰ 世帯収入内(予定利

### 納め忘れはありませんか

平成6年度特別区民税・都民税第4期分までで、軽自動車税の納期限がすでに過ぎています。納めない方は、至急納付ください。納期限を過ぎると延滞金(年率14.6%)が加算されるだけでなく、理由なく納められなくなり、押さえるなどの処分を受けることとなります。なお、特別な事情で納めることが困難な場合や不明な点がある方は、至急相談ください。納付先Ⅰ 各区民事務所または納税

### 燃えない建物に建て替えると助成金が受けられます



な、都市防災不燃化促進事業は、現在上図の12地区で実施していますが、そのうち補助100号線地区・桜土手通り地区・旧日光街道地区の3地区は、平成7年3月31日事業終了となります。事業終了日に建築物が完成している建築物が助成対象となりますので、ご注意ください。

※不燃化促進区域とは、指定路線の道路の両側からおおむね30m以内の区域、および中央本町と梅島の一部区域です。問先Ⅰ 千住本庁舎・まちづくり課 ☎(3882)1111(代)

## 税金



### 納め忘れはありませんか

平成6年度特別区民税・都民税第4期分までで、軽自動車税の納期限がすでに過ぎています。納めない方は、至急納付ください。納期限を過ぎると延滞金(年率14.6%)が加算されるだけでなく、理由なく納められなくなり、押さえるなどの処分を受けることとなります。なお、特別な事情で納めることが困難な場合や不明な点がある方は、至急相談ください。納付先Ⅰ 各区民事務所または納税

課 問先 中央本町庁舎・納税第1係・第1係 ☎(3880)5096

### 軽自動車の税金をお支払いではありませんか

軽自動車税は4月1日現在、バイクや軽自動車などを所有している方にかかる税金です。原動機付

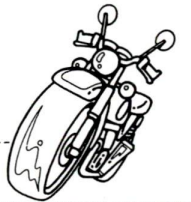


表2

種別	問合せ先
原動機付自転車(50~125cc以下)	足立区役所軽自動車税係 ☎3380-5088
軽三輪・軽四輪車(660cc以下)	軽自動車検査協会足立支所 ☎3897-5675
軽二輪車(125超~250cc以下)	足立自動車検査登録事務所 ☎3884-1511
二輪小型自動車(250cc超)	



**あいなネット21**  
**パソコン通信用ソフトを**  
**無料貸し出し中**

千住四丁目の吉田絵馬屋さんで作られた地口絵を中心に、地口絵の楽しさを紹介します。「地口行」は、駄洒落や語呂合わせなどの言葉遊びを滑稽な絵で描かれています。

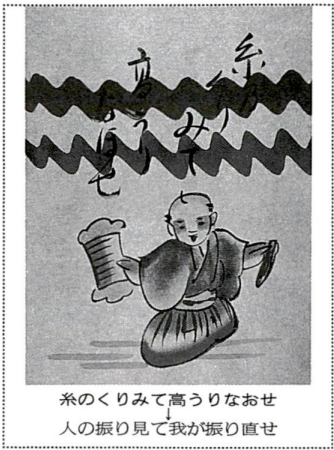
区民保養所や野球場・テニスコートの予約ができるキャンパレンシステムあいなネット21は、今回新たにデジタル情報も加わり、さらに便利になりました。ぜひこの機会に利用してください。対象はパソコン通信を区民センターで利用する個人または事業所※一部で利用できる機種もあります。

**区民レポーター募集**  
 区で制作しているビデオ広報に、レポーターとして出演していただく明るい元気な方を募集しています。対象は18歳以上で区内在住・在勤の方。申込は履歴書に顔写真を添付のうえ郵送または

**郷土博物館 収蔵品展**  
**おもひろ絵詞**  
**地口行 どん**

とともに描いた行灯です。祭礼のときに、神社の参道や鳥居などに飾られるものです。描かれている題材からは、時代の人々の知識や興味がうかがわれます。また、川柳にも通じる風刺的な要素も含まれ、庶民文化の力を感ずることが出来ます。

期間：前期3月25日～4月23日、後期4月25日～5月28日(毎週月曜日休館) ※前期、後期で作品を入れ替えます。費用：大人200円、小・中学生100円(20人以上の団体は半額) 場：関先郷土博物館 ☎(0496)330000



**情報コーナー**



世帯と人口 (7年3月1日現在)	
世帯	259,869
人口	639,624人
男	324,683人
女	314,941人

**青年センターの催し**  
**子育て仲間集まれ**

青年センターでは、親子で遊ぶグループが楽しい活動を続けています。新しい仲間を募集していますので、ぜひ親子でご参加ください。グループ名・活動日⇒パンダ…火曜日(月2回) ▷スイートビー…金曜日(月2回) ※くわしくは、お問い合わせください。案内書をお送りします 場・問先＝青年センター ☎3890-0061

平成7年度東京都青少年  
 洋上セミナー団員募集

東京都が実施する青少年洋上セミナーに、区内在住の高校生を推薦します。多くの出会いを求めて、16日間の船旅にチャレンジしてみませんか。日程＝7月21日～8月5日 訪問国＝中華人民共和国 対象＝足立区に1年以上在住の高校生で、地域でボランティア活動や青少年活動等を積極的に行っている、今後も継続して活動が続けられる方(過去に他の公的な海外派遣事業に参加した方は、応募できません) 推薦＝3人 個人負担金＝3万円 申込期間＝4月10日～21日 申・問先＝青年センター ☎3890-0061

**老人会館の催し**

●水彩画教室  
 日時＝4月～平成8年3月の第1・3水曜日(毎月2回、全24回)、午後1時～2時30分 内容＝水彩画を初歩から習います 定員＝30人(抽選) 費用＝無料

●書道教室  
 日時＝4月～9月の第2・4火曜日(毎月2回、全12回)、午後1時～2時30分 内容＝書道を基礎から学びます 定員＝30人(抽選) 費用＝無料

●いけ花教室  
 日時＝4月～9月の第2・4水曜日(毎月2回、全12回)、午前10時～正午 内容＝いけ花(柳古流)を基本から学びます 定員＝30人(抽選) 費用＝材料費のみ一部負担  
 ――いづれも――  
 対象＝60歳以上の区内在住の方 申込＝直接窓口または電話 申込期限＝3月31日 場・申・問先＝老人会館 ☎3859-9732

**第39回区民芸能大会**  
**参加者募集**

日時＝5月20日(土)、午前10時～午後5時(予定) 場所＝エル・ソフィア 対象＝観光協会会員(家族)または足立区民(前回大会優秀賞・優良賞者を除く) ※個人を原則とし、団体の場合は10人以内。1人1種目に限ります 種目・組数⇒歌の部(歌謡曲・民謡)…60組 ▷踊りの部…30組 費用

＝参加者1人あたり会員(家族)500円、会員以外1,000円 申込＝申込書に切手80円を添え事務局へ直接持参、または郵送 受付＝3月27日～4月7日必着 ※くわしくは、観光協会事務局または各区分民事務所にある申込書、要綱をご覧ください 申・問先＝観光協会事務局 千120中央本町1-17-1(中央本町庁舎・産業振興課内) ☎3880-5191

**女性をつどい**  
**「あだちの女性大臣、未来をかたる」&コンサート**

女性が初めて参政権を行使した昭和21年4月10日の総選挙を記念して、4月10日からの1週間を「婦人週間」としました。この期間、各地で女性問題の解決と女性の地位の向上を目指す活動が行われます。足立区では、「女性をつどい」を開催します。女性の権利、参政権、社会参画について考えてみましょう。日時＝4月15日(土)、午後1時30分 対象＝区内在住・在勤・在学の方(男性の方の参加をお待ちしています) 内容⇒第一部…「あだちの女性大臣、未来をかたる」一参政権獲得から50年―あだちの女性内閣と区民が考えた政策を発表 ▷第二部…コンサート「コーラスとマンドリン」/「あだちの女性写真展」※写真展は4月15日～21日 定員＝250人(先着順) 費用＝無料 申込＝電話・直接窓口・ハガキ(住所・氏名・電話番号を明記)のいずれか ※2歳から学齢前のお子さんの保育を希望する方は、事前にご連絡ください 場・申・問先＝女性総合センター 千123梅田7-33-1 ☎3880-5222

**足立ジュニア吹奏楽団**  
**◆団員募集**

小学4～6年生の団員が、ダイナミックで繊細な演奏をお聴かせします。日時＝4月2日(日)、午後2時開演 場所＝西新井文化ホール(ギャラクシテイ) 費用＝無料 曲目＝シマロントレイル、となりのトトロメドレー、コラル組曲ほか 特別出演＝足立吹奏楽団 申込＝当日直接会場へ

**消費生活問題調査研究グループ募集**  
 消費生活における身近な疑問や商品について、調査や研究をするグループを募集します。対象＝区内在住・在勤の5人以上のグループ 期間＝1年 内容＝グルー

足立ジュニア吹奏楽団の平成7年度の新入団員を募集します。対象＝今年4月に新しく小学4年生になる児童(新5年生の募集は終了しました) 定員＝若干名 申込＝直接文化振興係の窓口または電話 期限＝4月12日  
 ――いづれも――  
 問先＝千住本庁舎・文化振興係 ☎3882-1111(代)

ブごとに活動し、年2回、活動結果を報告。報告は冊子にまとめます 謝礼＝年間3万円 募集数＝13グループ(先着順) 募集期間＝4月3日～14日 申・問先＝消費者センター ☎3880-5385

**第9回足立区観光写真コンクール**  
**審査結果と入選作品の展示**

今回は、前回は上回る206点の応募がありました。審査の結果、次の方々が入選しました(敬称略)。  
 ▷推薦(区長賞)＝渋谷成夫(千住四丁目)▷特選(観光協会会長賞)＝清野一嘉(綾瀬六丁目)、栗原博成(千住河原町)▷準特選＝今井七郎(千住柳町)・広瀬太一(千住仲町)・飯田真理子(越谷市登戸町)・飯田芳正(花畑五丁目)▷入選＝石井宏美(千住一丁目)ほか9人 ▷佳作＝栗原郁(西新井三丁目)ほか14人 入選作品を次のとおり展示いたします

**推薦作品 雪降る西新井大師**  
 ので、ぜひご覧ください。期間＝4月12日～20日 場所＝中央本町庁舎1階ロビー 問先＝観光協会 ☎3880-5191

